

# 発 議 案

令和6年第4回定例会に別紙のとおり発議案の提出があった。

令和 6 年 1 2 月 1 2 日

七飯町議会議長 木 下 敏



発議案第14号

訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

標記の意見書を会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和6年12月9日

七飯町議会議長 木下 敏 様

提出者

七飯町議会議員 上野武彦

賛成者

七飯町議会議員 江口勝幸

” 川上弘一

” 澤出明宏

” 田村敏郎

## 訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

訪問介護事業者の倒産が民間調査会社によれば、今年10月までですでに過去最多を更新しました。深刻な経営状況の事業者も少なくないなかで、4月から介護報酬の改定によって訪問介護の基本報酬が引き下げられた影響が指摘されています。今年6月末時点では、全国97町村で訪問介護事業所がなくなっており、277市町村では1つしかないという現状になっています。このままでは、在宅介護が続けられないなどの「介護難民」がいつそう広がりかねない事態になっています。

そもそも、介護保険が創設された2000年から最低賃金は約1.5倍となりましたが、訪問介護の基本報酬は介護保険創設時よりも引き下げられるなど、全産業平均よりも賃金が低く抑えられてきました。そのため、ホームヘルパーの高齢化と人手不足は危機的状況です。訪問介護員の有効求人倍率は14.14倍（23年度）にものぼり、平均年齢は54.4歳、60歳以上が37.6%を占めています。

ホームヘルパーが置かれている現状について、2月2日に東京高等裁判所は「賃金支払いの法令順守や賃金水準の改善と人材確保が長年の政策課題とされながら、課題解消に至っていない事実は認められる」と認定しています。

訪問介護を取り巻く厳しい状況のなかで、政府が基本報酬を引き下げたことは、介護人材の確保をますます困難にするものです。

よって、政府においては、住み慣れた地域で安心して日常生活を続けられるように、訪問介護事業者の経営やホームヘルパーの待遇を改善するために、訪問介護報酬を引き上げるための再改定を早急に行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

北海道七飯町議会

提出先

衆議院議長	殿
参議院議長	殿
内閣総理大臣	殿
厚生労働大臣	殿